



Newsletter

Add: 中国北京市丰台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161

Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage: www.cnkip.com

Topic-1

CNIPA、「商標登録出願に関する快速審査弁法」を公布

Topic-2

「中・米・欧・韓・日 五庁意匠図面提出ガイドライン」が公開

Topic-3

中国商標三年不使用取消審判の変化と実務対応について

Topic-4

CNIPA、中国及び多国特許複審無効審査、口審公告の新検索機能の追加

Topic-5

CNIPA、医薬品に関する特許権情報の調査方法を発表

Topic-6

路浩ニュース（一）：第25回「中国専利賞」の受賞者が公示、弊所代理の10件入選

路浩ニュース（二）：北京路浩、民営化23周年を迎え、所内オンラインカラオケを開催

2025 年 7 月 18 日に「商標登録出願に関する快速審査弁法」を公布

中国国家知識産権局は 2025 年 7 月 18 日に「試行弁法」から改正してきた「商標登録出願に関する快速審査弁法」（以下「本弁法」）を発表した。

新たに発表された「本弁法」は、快速審査の対象、出願可能な商標の種類、受理される商品・役務の名称、審査手続などの面で拡充された。以下に主な改正内容をまとめる。

● 快速審査対象の拡大

第 2 条では、快速審査を請求できる場合が 2 つのケースが新たに追加された。

次の各号のいずれかに該当する商標登録出願については、快速審査を請求することができる。

（一）民間宇宙開発、低空域経済、深海技術等の国家の発展に係る戦略的新興産業及びバイオ製造、量子技術、エンボディド AI、6G 等の未来産業で、かつ商標専用権を取得する必要に迫られている場合

（二）国家又は省レベルの重要なプロジェクト、大型プロジェクト、重要な科学技術インフラ施設、重要なイベント・競技、重要な展示会及び重要文化遺産等の標識に関するもので、かつ、商標権の保護が緊急性を有する場合

（三）省レベルの人民政府が推進する現代化産業体系、新たな質の生産力の発展を目的として計画された産業チェーンに関するもので、かつ商標がすでに使用されている場合

（四）非常に深刻な自然災害、非常に深刻な事故・災害、非常に深刻な公衆衛生事件、非常に深刻な社会安全保障事件等、緊急事態の発生時であって、当該緊急事態への対応に直接的に関連する場合

（五）良質な経済発展及び社会発展に資するため、「知的財産権強国建設綱要」の実施を推進するための確かな必要性がある場合、又はその他、国家利益、社会公共利益若しくは重要な地域開発戦略を順守する上で、重要で実質的な意義が存在する場合

● 快速審査対象となる商標の種類の増加

「本弁法」では、出願する商標が文字・図形・アルファベット・数字、またはこれらの要素の組み合わせであれば、快速審査を申請できる。文字商標のみに限定されていた「試行弁法」よりも範囲が拡大された。

- 指定商品・役務名称の適用範囲の拡大

従来の「試行弁法」では、『類似商品・役務区分表』に記載された標準名称のみが対象とされたが、「本弁法」では、国家知識産権局が公表する受理可能な商品・役務名称全体にまでその対象が拡大された。

- 快速審査が不許可となる場合の通知期限

従来の「試行弁法」では、快速審査を認める場合には20営業日以内に審査を完了すべきと規定されているが、不許可の場合の対応期限については明記されていない。

今回の「本弁法」では、快速審査を認めない場合、5営業日以内に申請人に通知しなければならないと明確に定められた。

詳しくは公式サイトをご参照ください：https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/18/art_74_200690.html

A blue rounded rectangle with a white border and a slight shadow, containing the text "Topic-2" in white.

Topic-2

「中・米・欧・韓・日 五庁意匠図面提出ガイドライン」が公開

2015年以降、中国、アメリカ、ヨーロッパ、韓国、日本の五大局は、意匠分野において国際的な協力を継続して推進しており、相互理解の深化、一般市民の意匠保護に対する意識向上、より良いサービスの提供を目的としている。

今回発表された「中・米・欧・韓・日 五庁意匠図面提出ガイドライン」は、中国国家知識産権局と欧州連合知的財産庁が共同主導した協力プロジェクトの成果である。

本ガイドラインは、五庁における意匠図面提出の要件を比較・整理し、図解付きでわかりやすく示しており、各国の出願人や企業にとって意匠出願時の参考資料として活用できる内容となっている。

詳しくは公式サイトをご参照ください：<https://id-five.org>

中国商標三年不使用取消審判の変化と実務対応について

2025 年 1 月より、商標の三年不使用取消審判の審査実務に大きな変化が生じている。これまで比較的簡易であった取消申請人の立証責任が引き上げられ、CNIPA は補正通知において、追加資料や情報の提出を求める運用へ移行している。

さらに、2025 年 5 月 26 日、CNIPA は公式ウェブサイト上で「三年不使用取消審判申請に関する案内」を公表し、提出書類の様式や証拠資料の基準などを明確化させている。提出書類は、具体的に、以下の通りである。

1. 三年不使用取消審判申請書
2. 商標が正当な理由なく三年間未使用である初歩的な証拠
(ネット検索結果、市場調査報告、スクリーンショットなど)
3. 申請人の署名または捺印済み身分証明書(営業許可証副本、身分証など)コピー
4. 代理機関を通じて申請する場合は商標代理委任状

本稿では、このような背景を踏まえ、弊所実際に受領した補正通知の具体事例を共有し、変更点と対応を説明する。

補正通知書 1

【中国語原文】

● 请提交与撤销案件相关联的新申请商标注册、驳回复审事项，若无相关事项，请你方（及代理机构）提交承诺书并加盖章戳（签字），内容如下：本人（及代理机构）承诺未向国家知识产权局隐瞒真实撤销申请人及其他重要事实，所申报的事项和所提供的材料真实、准确、完整。

● 请你方补充说明争议商标连续三年不使用的有关情况，进一步补交分别检索且完整显示了注册人名称、商标名称、商标名称+核定商品/服务名称等关键词的检索调查证据，对商标图样在综合性网上平台、商标核定使用商品/服务的行业性网站等平台的检索调查证据（申请人地址与争议商标注册人地址在同一区域的，应提供实地调查证据），并提交加盖章戳（签字）的承诺书，承诺补交的情况说明和所提供的材料真实、准确、完整。

【日本語訳文】

● 取消案件に関連する新規商標登録出願、拒絶査定不服審判事項を提出すること。関連事項がない場合、取消申請人（及び代理機関）は、以下の内容の承諾書を提出し、押印（署名）すること。本人（及び代理機関）は、国家知識産権局に対し、真実の取消申請人及びその他の重要な事実を隠蔽してお

らず、申告した事項及び提出した資料は真実、正確かつ完全であることを承諾する。

- 取消申請人は取消商標の連続三年間使用されていない状況に関する情報を補足するとともに、登録者名、商標名称及び、「商標名称+指定商品名」等のキーワードでそれぞれ検索した調査結果の証拠、総合的なオンラインプラットフォームまたは当該商標が指定登録されている商品・サービス業界の専門ウェブサイトなどでの検索調査証拠（申請人の住所と係争商標の登録人の住所が同一区域にある場合、実地調査の証拠を提出すべきである）を提出すると共に、「補足説明及び提出資料は真実、正確かつ完全であること」を記載した押印（署名）済み承諾書を提出すること。

補正通知書 2

【中国語原文】

你方依据《中华人民共和国商标法》第四十九条的规定，以连续三年不使用为由，委托北京路浩知识产权代理有限公司向我局申请撤销

商标。经我局审查：

- 请你方补充提供被申请商标注册人基本信息的调查证据，包括其经营范围或业务范围、经营状态或存续状态等信息。

【日本語訳文】

- 取消申請人は「中華人民共和国商標法」第四十九条の規定により、北京路浩知識産権代理有限公司に委託し、連続三年不使用を理由にして、当局に商標登録者の第 XXXXXXXX 号、商標の取消審判を請求した。

- 取消対象商標の登録者の基本情報に関する調査証拠として、業務範囲、経営状況または存続状況等に関する情報を補足すること。

上記の事例から明らかなように、今年に入り、中国は商標三年不使用取消審判における取消申請人への立証責任を一層重視し、証拠の質を求める傾向を強めている。また、承諾書の提出が新たに求められるようになり、ダミー名義の乱用防止と証拠捏造抑止が強化される流れとなっている。今後は、より誠実な対応が不可欠となることが予想される。

詳細は CNIPA 公式サイトをご参照ください：https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/sbsq/sqzn/202303/t20230330_26201.html

CNIPA、中国及び多国特許復審無効審査、口審公告の新検索機能の追加

中国国家知識産権局（CNIPA）は、2025年6月29日より「中国及び多国特許審査情報照会サービス」において、復審無効審査と口審公告情報の照会機能を新たに追加・公開した。

この機能の追加により、決定番号、案件番号、請求人情報などでオンライン上で迅速に関連情報を確認することが可能となり、中国での係属案件の進捗管理、無効リスクのモニタリング、口頭審理の準備等がより効率的に行えるようになる。

また、本照会機能には日本語インターフェースも提供され、日本の実務担当者の方々も簡便に活用可能である（アカウント必要）。

照会入口：<https://cpquery.cponline.cnipa.gov.cn/chinesepatent/index>

The screenshot displays the CNIPA online search system interface. The top navigation bar includes the CNIPA logo and the text '中国及び多国特許審査情報照会'. The main content area is divided into several sections:

- 1. 日本語バージョンをクリック**: A red box highlights the '日本語' (Japanese) option in the language selection menu on the right side of the page.
- 2. 中国特許審査照会システムをクリック**: A red box highlights the '中国特許審査照会システム' (China Patent Examination System) link in the top navigation bar.
- 3. 復審無効審査又は口頭審理公告を選択**: A red box highlights the '復審無効審査決定照会' (Re-examination Invalidity Decision Inquiry) link in the left sidebar menu.
- 4. 検索項目の展開をクリック**: A red box highlights the '検索項目の展開' (Expand Search Items) button in the search criteria section.
- 5. 決定番号、案件番号を入力する**: A red box highlights the input fields for '決定番号' (Decision Number) and '案件番号' (Case Number) in the search criteria section.
- 6. 照会をクリック**: A red box highlights the '照会' (Inquiry) button at the bottom of the search criteria section.

The interface also includes a search results section at the bottom, showing the number of results and pagination options.

CNIPA、医薬品に関する特許権情報の調査方法を発表

社会の方々が医薬品に関する特許権の存続期間情報を迅速かつ正確に把握できるようにするため、中国国家知識産権局特許局文献部は、各国の医薬品特許権の存続期間延長に関する情報の検索方法をまとめたシリーズ資料（3冊）を編纂した。本資料 1 では、中国医薬品の特許情報の検索方法や、特許権の存続期間延長に関する情報等について主に紹介している。

1. 医薬品登録の特許番号の検索方法

薬品登録証の取得後、薬品の上市許可権者は (<https://zldj.cde.org.cn/>) にて、薬品に関連する特許情報を登録可能である。一般の方々は当該プラットフォーム上で公開されている情報を閲覧することで、薬品登録に関する特許番号を確認することが可能である。



2. 特許権の満了日を迅速に確認する検索方法

中国国家知識産権局公式サイトにアクセスし、「特許公告」をクリックすることで、登録不要で利用可能である。または、直接 (<http://epub.cnipa.gov.cn>) から検索システムにアクセス可能である。



中国国家知識産権局公式サイトにアクセスし、ホームページの「サービス」欄をクリックして、「情報サービス」欄から「中国および多国特許審査情報検索」を選択し、検索システム (<https://cpquery.cponline.cnipa.gov.cn/chinesepatent/index>) にアクセスして検索可能である。アカウント登録後は無料で利用可能である。

案件查询

公众 | 申请人 | 无权利人

申请方式查询

专利实施许可合同备案查询

专利权质押合同登记查询

开放许可声明查询

申请人:

发明名称:

专利类型:

分类号:

申请日:至至

开始日期

截止日期

搜索

重置

展开更多条选项

共检索到 1 条结果

申请号/专利号:

发明名称:

申请人:

专利类型:

申请日:

发明专利申请公布:

法律状态:

授权公告号:

主分类号:

发明专利

用于治疗特发性肌萎缩的化合物

申请号/专利号:

2015800273069

发明名称:

用于治疗特发性肌萎缩的化合物

申请人:

豪米达·罗丝林公司PTCSDI公司

专利类型:

发明专利

申请日:

2015-05-11

发明专利公告号:

CN106435992A

授权公告号:

CN106435992B

法律状态:

专利权有效

案件状态:

专利权维持

授权公告日:

2019-10-15

主分类号:

C07D519/00

申请号/专利号: 2015800273069

通知文书

审查信息

审查文件

中间文件

通知书

2019-08-08 办理登记手续通知书

2019-08-08 授予发明专利权通知书(PCT)

2019-03-18 第一次审查意见通知书

2019-07-02 第二次审查意见通知书

2019-01-30 第一次实质审查通知书(IPC)

2017-05-17 发明专利申请进入实质审查阶段

2017-03-01 发明专利申请通知书(美国)

2017-02-01 发明专利申请实质审查请求书受理

2016-12-01 国际专利申请入中国保护期届满

2016-12-21 国际专利申请入中国保护期届满

2016-11-02 发明专利申请补正通知书决定

2016-08-14 审查意见通知书

2018-09-19 延长审查期限通知书

答复文件

无效文件

费用信息

英文摘要

公告信息

专利权证明

实施许可可能

开放许可声明

关联案件信息

2024-11-22 药品专利期限补偿审批决定 (同意补偿)

通知书

药品专利权期限补偿审批决定

上述专利，专利权人于2021年8月12日提出药品专利权期限补偿请求。请求人指定与获得上市许可新药相关的权利要求为权利要求1-11、16-18、22、25-28、31、34、44-47。经审查，指定权利要求1-11、16-18、22、25-28、31、34、44-47包括新药物相关技术方案。按照专利法及其实施细则相关规定，决定给予该专利药品专利权期限补偿。补偿天数6天，原专利权期限止于2035年5月11日，现专利权期限终止于2035年6月16日。药品专利权期限补偿事项，其保护范围限于国务院药品监督管理部门批准的上市药物。且限于该新药的适应症和相应相关技术方案。该药物的通用名称为：利普兰口服溶液用散（国药准字Z201410045，药品注册证编号S201300065）。

专利权人提出于2021年5月11日之前缴纳专利权期限补偿期年费0元。

提示：

1.当专利权人未通知不缴纳的，可以在收到通知之日起60日内向国家知识产权局提出行政异议申请。

2.专利权期限补偿期年费不属于《专利收费减缴办法》中规定的情形。期满未缴纳或缴足专利权期限补偿期年费的，不予专利权期限补偿。专利权期限补偿相关期限是专利法42条规定的期限，不属于专利法实施细则4条规定的可恢复的情形。

資料 1: https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/13/art_3166_199658.html

路浩ニュース（一）：第 25 回「中国專利賞」の受賞者が公示、弊所代理の 10 件入選

2025 年 6 月 5 日、中国国家知識産権局（CNIPA）が主催した第 25 回中国専利賞の受賞者リストが公示された。そのうち、弊所が代理した 10 件の特許が受賞しており、受賞特許は複数の技術分野をカバーしている。

中国専利賞は1989年から設立され、中国国家知識産権局（CNIPA）および世界知的所有権機関（WIPO）が共同で主催する中国知財最高賞とされている。

北京路浩が代理した 10 件の受賞特許：

特許登録番号 : ZL201910101478.6	ZL201210348285.9
ZL202230402920.1	ZL201910438072.7
ZL202010814025.0	ZL202110326781.3
ZL201810360923.6	ZL201810910057.3
ZL201811436035.4	ZL201510665561.8

クライアント様のご受賞に大変おめでたく存じながら、今後とも引き続き国内外のクライアント様に最高のサービスをご提供できるよう頑張っていきたいと存じております。

リソース：https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/5/art_75_199991.html

路浩ニュース（二）：北京路浩、民営化 23 周年を迎え、所内オンラインカラオケを開催

2025 年 7 月、北京路浩は民営化 23 周年を迎えました。

民営化 23 周年を祝うために、社内にてオンラインカラオケを開催しました。所員同士で歌を披露し合い、所内投票で盛り上がりました。

クライアント様とスタッフの皆様のおかげで、23 周年を迎えましたが、これから 100 年老舗企業の目標に向けて、励んで参ります。

もしクライアント様も弊所所員の歌声をお聴きになりたい場合は、ぜひ以下のリンクをクリックしてお楽しみください:

https://www.cnkip.com/cn/show.php?id=2576&mid=413&par_mid=375